おり、そういった施設の存在も想定されよう。

さらに「少野祝□」と書かれた墨書土器が見つかっている。当遺跡の所在する地域は小野地区とも呼ばれ、内田地区の北約八〇〇mに式内社小野神社が存する。関連が注目される。

なお本年の調査により、この地区のほぼ全体の調査を終了し、建物群のほぼ全容を明らかにすることができた。西側には礎石建物の倉庫群が建ち並び、中央には廂をもつ居館が、さらに東側には池状遺構があり、池の東側にさらに付属建物が取り付く。これらの点から、この施設群は役所の政庁といった中心的な施設ではなく、墨書土器から九世紀代においてはこの遺跡が出石郡衙であったとすれば、あるいは「館」のような施設ではないかと想定される。

ただこの遺跡群の発見の経緯は数万点ともいわれる大量の木製祭祀具の出土であり、たとえ長期間祭祀が実施されたとはいえ、内田地区の役人たちだけで消費されたとは考えられず、その祭祀遺跡としての性格の解明はできていない。今後の調査の進展が期待される。

なお釈読にあたり奈良国立文化財研究所の方々のご教示を得た。

9 関係文献

出石町教育委員会『袴狭遺跡内田地区発掘調査概報』（一九九五年）

（小寺　誠）

兵庫・祢布ヶ森遺跡
第一九次調査出土木簡（続）

兵庫県日高町の祢布ヶ森遺跡は、県北部を北流する円山川中流域左岸、標高約三〇mの小扇状地先端部に位置している。遺跡は広範囲に及び、従来の調査で検出されている遺構や遺物、特に遺跡の所在する旧気多郡以外の但馬の郡名を記した題籤軸が出土したことから、但馬国府跡（延暦二三年移転後）と考えられる遺跡である。

既に本誌一八号において、日高町教育委員会が一九九五年度に実施した第一九次調査で出土した木簡を報告したが、その後の整理作業で、二間×九間の南北棟の掘立柱建物の柱穴の掘形の中に、さらに一点の削屑があることがわかった。釈文は

□□　(6.2)×(0.5)×0.5　081

断簡であり判読不能である。また、この建物に並行して走行する溝からは、土器に付着した漆紙が出土しており、今後の精査が期待される。

（加賀見省一）